

毎週火・金曜日発行

目 次

公安委員会告示

報

ページ

炒 侬 椺 凬 会区 卯

넭

○教習指導員審査の実施(二八、三○・運転免許センター) ○技能検定員審査の実施(二七、二九・運転免許センター)

: 1 : 1

秋田県公安委員会告示第27号

能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3 イの規定により、次のとおり技能検定員審査を実施するので、技 道路交通法(昭和35年法律第105号)第99条の2第4項第1号 以下「規則」という。) 第2条の規定に基づき、公告する。 平成21年4月3日

秋田県公安委員会委員長 张 \blacksquare 疒 揃

- 技能検定員審査の種類
- 技能検定員審査 (中型二種) 技能檢定員審査 (大型二種)

2

- 技能檢定員審査 (普通二種)
- 技能検定員審査の期日及び場所
- 平成21年5月7日 (木) 午前10時から

期日

秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター

ယ

3 技能検定員審査の申請手続 (1) 申請手続

許センターに提出するとともに、技能検定員(大型二種) を受けようとする者にあっては、大型自動車第二種免許に 無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチ 真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び メートルのもの)を貼付し、秋田県警察本部交通部運転免 技能検定員審査を受けようとする者は、審査申請書に写

> 員資格者証(普通)を提示すること。 っては、普通自動車第二種免許に係る免許証及び技能検定 型)を、技能検定員(普通二種)を受けようとする者にあ 車第二種免許に係る免許証及び技能検定員資格者証(中 **員(中型二種)を受けようとする者にあっては、中型自動** 係る免許証及び技能検定員資格者証(大型)を、技能検定

- る者であることを証する書面を添付すること。 第2号に該当する者であるときは、審査申請書に、該当す 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項
- 2 前8時30分から午後5時までとする。 申請書の受付期間及び受付時間 平成21年4月6日(月)から同年4月10日(金)までの午
- 3 申請書の提出場所 秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察本部交通部運転免
- 審査手数料 許センター教習所係
- 5420 の技能検定員審査(二種)に係る額に掲げる額を減じた額) 免除される者であるときは、それぞれ22,450円から同表右欄 (その者が次の表の左欄に掲げる審査細目についての審査を 技能検定員審査(二種)を受けようとする者は、22,450円

| 審 査 細 目 技能検定員として必要な自動車の運 転技能 | 技能検定員審査 (二種)に係る額 4,600円 |
|------------------------------------|-------------------------------|
| | |
| 自動車の運転技能に関する観察及び 採点の技能 | 7,950円 |
| 旅客自動車運送事業及び自動車運転 代行業に係る法令その他の知識 | 2,750円 |
| 技能検定の実施及び自動車の運転技 能の評価方法に関する知識 | 3,200円 |

0

茶 併せて免除されるときは、15,800円を減ずる。 審査細目の1及び2に掲げる項目についての審査を

2

納付方法

വ 審査についての問い合わせ先 秋田県警察本部交通部運転免許センター教習所係(電話018 審査申請書提出の際、秋田県証紙により納付すること。

823 - 7740

秋田県公安委員会告示第28号

イの規定により、次のとおり教習指導員審査を実施するので、技 号。以下「規則」という。)第10条第2項の規定に基づき、公告 能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3 道路交通法(昭和35年法律第105号)第99条の3第4項第1号

平成21年4月3日

秋田県公安委員会委員長 张 \mathbb{H} 實 揃

- 1 教習指導員審査の種類
- 教習指導員審査 (大型二種) 教習指導員審査 (中型二種)

 $\widehat{\Xi}$

教習指導員審査 (普通二種)

3

2

- 2 教習指導員審査の期日及び場所

2

平成21年5月7日 (木) 午前10時から

教習指導員審査の申請手続 秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター

許証及び教習指導員資格者証(中型)を、教習指導員審査 許に係る免許証及び教習指導員資格者証(大型)を、教習 許センターに提出するとともに、教習指導員審査(大型二 免許に係る免許証及び教習指導員資格者証(普通)を提示 第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種 大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る免 指導員審査(中型二種)を受けようとする者にあっては、 種)を受けようとする者にあっては、大型自動車第二種免 無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチ 真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び メートルのもの)を貼付し、秋田県警察本部交通部運転免 (普通二種)を受けようとする者にあっては、大型自動車 教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書に写

申請書に、それぞれ当該各号に該当する者であることを証 第2号又は第5項第1号に該当する者であるときは、審査 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項

2 平成21年4月6日(月)から同年4月10日(金)までの午 申請書の受付期間及び受付時間

する書面を添付すること。

前8時30分から午後5時までとする。

申請書の提出場所

秋田市新屋南浜町12番1号

審査手数料 許センター教習所係 の教習指導員審査(二種)に係る額に掲げる額を減じた額) 免除される者であるときは、それぞれ13,300円から同表右欄 (その者が次の表の左欄に掲げる審査細目についての審査を 教習指導員審査 (二種) を受けようとする者は、13,300円

| | 症 | _ ω | 2 | <u>⊢</u> | |
|---|--|------------------------------------|---------------|-------------------------|---------------------|
| 2 審査細目の1、2及び3に掲げる項目について の審査を併せて免除されるときは、12,500円を減 ずる。 | 考 1 審査細目の1及び2に掲げる項目についての 審査を併せて免除されるときは、9,750円を減ず る。 | 旅客自動車運送事業及び自動車運転 代行業に係る法令その他の知識 | 技能教習に必要な教習の技能 | 教習指導員として必要な自動車の運 転技能 | 举 |
| 2及び3に掲げる項目について 1除されるときは、12,500円を減 | 項目についての 、9,750円を減ず | 2,750円 | 2,000円 | 4,800円 | 教習指導員審査 (二種)に係る額 |
| | | | | | |
| | | | | | |

審査についての問い合わせ先 審査申請書提出の際、秋田県証紙により納付すること。

秋田県警察本部交通部運転免許センター教習所係(電話018

823 - 7740)

秋田県公安委員会告示第29号

イの規定により、次のとおり技能検定員審査を実施するので、技 道路交通法(昭和35年法律第105号)第99条の2第4項第1号

> 能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3 平成21年 4 月 3 日 以下「規則」という。)第2条の規定に基づき、公告する。

技能検定員審査の種類 秋田県公安委員会委員長 张 \mathbb{H} 痯 揃

- 秋田県警察本部交通部運転免 <u>1</u>
- 2 技能検定員審査 (大型)
- 技能検定員審査(中型)
- 技能検定員審査 (普通)
- 3
- 技能検定員審査 (大特)
- 5 技能検定員審査(大自二)
- 6) 技能検定員審査(普自二)
- 技能検定員審査(牽引)

平成21年5月7日 (木) 午前10時から

2

技能検定員審査開始の期日及び場所 期日

技能検定員審査の申請手続 秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター

ア 技能検定員審査を受けようとする者は、審査申請書に写 運転免許(仮運転免許を除く。)に係る運転免許証を提示 能検定員審査に用いられる自動車を運転することができる 許センターに提出するとともに、受けようとする種類の技 無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチ 真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び メートルのもの)を貼付し、秋田県警察本部交通部運転免

者であることを証する書面を添付すること。 あるときは、審査申請書に、それぞれ当該各号に該当する 第1号、第2号又は第2項各号のいずれかに該当する者で 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項

申請書の受付期間及び受付時間 平成21年4月6日(月)から同年4月10日(金)までの午

前8時30分から午後5時までとする。

2

許センター教習所係 申請書の提出場所 秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察本部交通部運転免

3

(1) 技能検定員審査 (大型・中型) を受けようとする者にあっ ついての審査を免除される者であるときは、それぞれ24,700 ては、24,700円(その者が次の表の左欄に掲げる審査細目に

> げる額を減じた額)とする 型・中型・普通)以外の種類の技能検定員審査に係る額に掲 きは、それぞれ14,100円から同表右欄の技能検定員審査(大 ようとする者にあっては、14,100円(その者が次の表の左欄 きは、それぞれ20,500円から同表中欄の技能検定員審査(普 に掲げる審査細目についての審査を免除される者であると 通)に係る額に掲げる額を減じた額)とし、技能検定員審査 に掲げる審査細目についての審査を免除される者であると (大型・中型・普通)以外の種類の技能検定員審査を受け

| 6 自動車の運転技能の 2,200円 2, 評価方法に関する知識 | 5 技能検定の実施に関 2,200円 1. する知識 | 4 自動車教習所に関す 2,150円 1. る法令についての知識 | 3 教則の内容となって 2,150円 1. いる事項 | 2 自動車の運転技能に 7,050円 6. 関する観察力及び採点 方法 | 1 技能検定員として必 4.150円 3. 要な自動車の運転技能 | 技能検定 技能 |
|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|---|-------------------------------------|------------------------------------|
| 9 2,000円 | 円 1,950円 | 刊 1,900円 | 刊 1,900円 | 9 6,750円 | 刊 3,950円 | |
| 2,000円 | 2,050円 | 2,150円 | 2,150円 | 2,250円 | 1,350円 | 技能検定 員 審 査 (大・中・(大・中・) 単通) 以 外に係る額 |

参 査を併せて免除されるときは、技能検定員審査 (大型・中型) を受けようとする者にあっては 審査細目の1及び2に掲げる項目についての審

艦

ようとする者にあっては、20,500円(その者が次の表の左欄

掲げる額を減じた額)とし、技能検定員審査(普通)を受け 円から同表中欄の技能検定員審査(大型・中型)に係る額に 3 2

> する者にあっては11,650円、技能検定員審査(大 型・中型・普通)以外の種類の技能検定員審査を 14,950円、技能検定員審査(普通)を受けようと 受けようとする者にあっては4,650円を減ずる。

- 4,600円、技能検定員審査(普通)を受けようと 受けようとする者にあっては4,600円を減ずる。 型・中型・普通)以外の種類の技能検定員審査を する者にあっては4,100円、技能検定員審査(大 査を併せて免除されるときは、技能検定員審査 (大型・中型) を受けようとする者にあっては 審査細目の3及び4に掲げる項目についての審
- 23,950円、技能検定員審査(普通)を受けようと の審査を併せて免除されるときは、技能検定員審 型・中型・普通)以外の種類の技能検定員審査を する者にあっては19,700円、技能検定員審査(大 査(大型・中型)を受けようとする者にあっては 受けようとする者にあっては13,300円を減ずる 審査細目の1から6までに掲げる項目について

審査についての問い合わせ先 審査申請書提出の際、秋田県証紙により納付すること。

823 - 7740秋田県警察本部交通部運転免許センター教習所係(電話018

3

申請書の提出場所

秋田市新屋南浜町12番1号

秋田県公安委員会告示第30号

号。以下「規則」という。)第10条第2項の規定に基づき、公告 能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3 イの規定により、次のとおり教習指導員審査を実施するので、技 道路交通法(昭和35年法律第105号)第99条の3第4項第1号

平成21年4月3日

秋田県公安委員会委員長 张 \mathbb{H} 衝 揃

教習指導員審査の種類

- 教習指導員審査 (大型)
- 教習指導員審査 (中型)
- 教習指導員審査 (大特) 教習指導員審査 (普通)
- 教習指導員審査 (大自二)

4

教習指導員審査 (牽引) 教習指導員審査 (善由二

3 6) 5

- あるときは、審査申請書に、それぞれ当該各号に該当する 第1号、第2号又は第4項各号のいずれかに該当する者で 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項
- 申請書の受付期間及び受付時間

2

前8時30分から午後5時までとする。 平成21年4月6日(月)から同年4月10日(金)までの午

審査手数料 許センター教習所係

(1) 教習指導員審査 (大型・中型) を受けようとする者にあっ げる額を減じた額)とする。 型・中型・普通)以外の種類の教習指導員審査に係る額に掲 きは、それぞれ9,500円から同表右欄の教習指導員審査(大 に掲げる審査細目についての審査を免除される者であると ようとする者にあっては、9,500円(その者が次の表の左欄 通)に係る額に掲げる額を減じた額)とし、教習指導員審査 きは、それぞれ12,150円から同表中欄の教習指導員審査(普 に掲げる審査細目についての審査を免除される者であると ようとする者にあっては、12,150円(その者が次の表の左欄 掲げる額を減じた額)とし、教習指導員審査(普通)を受け 円から同表中欄の教習指導員審査(大型・中型)に係る額に ついての審査を免除される者であるときは、それぞれ15,650 ては、15,650円(その者が次の表の左欄に掲げる審査細目に (大型・中型・普通) 以外の種類の教習指導員審査を受け

教習指導員審査開始の期日及び場所

平成21年5月7日 (木) 午前10時から

2

教習指導員審査の申請手続 秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター

劵

査

湽 Ш

> 員審査 教習指導

(大型・

貝審査 教習指導

> 教習指導 員審査

係る額 中型)に

> に係る額 (普通)

外に係る額 普通)以 $(\not \pm \cdot + \cdot$

運転免許(仮運転免許を除く。)に係る運転免許証を提示 習指導員審査に用いられる自動車を運転することができる 許センターに提出するとともに、受けようとする種類の教 無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチ 真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び メートルのもの)を貼付し、秋田県警察本部交通部運転免 教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書に写

ω

学科教習に必要な教

1,250円

1,250円

1,250円

1,250円

1,250円

習の技能

習の技能

技能教習に必要な教

1,300円

1,350円

1,300円

要な自動車の運転技能

教習指導員として必

4,450円

4,100円

1,350円

- 者であることを証する書面を添付すること。
- 秋田県警察本部交通部運転免 6 Ω いる事項その他自動車 要な教育についての知 の運転に関する知識 る法令についての知識 教則の内容となって 教習指導員として必 自動車教習所に関す 1,400円 1,450円 1,450円

1,250円

1,250円

1,200円

1,150円

- 瘟 9,200円、教習指導員審査(普通)を受けようと 受けようとする者にあっては3,750円を滅ずる。 型・中型・普通)以外の種類の教習指導員審査を する者にあっては6,350円、教習指導員審査(大 査を併せて免除されるときは、教習指導員審査 (大型・中型) を受けようとする者にあっては 審査細目の1及び2に掲げる項目についての審
- 受けようとする者にあっては2,550円を減ずる。 型・中型・普通)以外の種類の教習指導員審査を する者にあっては2,600円、教習指導員審査(大 3,050円、教習指導員審査(普通)を受けようと 査を併せて免除されるときは、教習指導員審査 (大型・中型) を受けようとする者にあっては 審査細目の4及び5に掲げる項目についての審

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印

刷

者

秋田市山王四丁目一番一号

秋 Ŋ 2 -823 - 7740)審査についての問い合わせ先 秋田県警察本部交通部運転免許センター教習所係(電話018 審査申請書提出の際、秋田県証紙により納付すること。 納付方法 14,900円、教習指導員審査(普通)を受けようと 査 (大型・中型) を受けようとする者にあっては の審査を併せて免除されるときは、教習指導員審 受けようとする者にあっては8,700円を減ずる。 型・中型・普通)以外の種類の教習指導員審査を する者にあっては11,400円、教習指導員審査(大 審査細目の1から6までに掲げる項目について 発 行 者 秋 田 県 印 刷 所 秋田市山王七丁目五番二十九号 をmailmatsubara@matsubaramsatsuco.jp E-mailmatsubara@matsubarainsatsuco.jp 秋田市山王七丁目五番二十九号 秋田市山王七丁目五番二十九号